

盛岡広域振興局長告示第52号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成26年7月15日

盛岡広域振興局長 杉原永康

通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0371600024	合同会社いずみ医療福祉会	茶話本舗デイサービス わたしの家滝沢穴口	滝沢市穴口305番地29	平成26年6月30日